

指定管理者総括調書（令和元年度）

a

施設名	大牟田市エコサクセンター			
担当部署	産業経済部産業振興課	電話番号	0944-41-2724	

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	株式会社トキワビル商会 代表取締役 斎藤 正宏			
指定管理者の所在地	福岡県飯塚市花瀬32-1			
指定期間	平成27年	～	令和元年	選定方法 公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他			
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・環境及びリサイクルに係る学習及び活動の支援に関する事業の実施 ・市民交流・学習センターの利用の許可 ・資料等の貸し出しの許可 ・エコサクセンターの施設等の維持管理 			

II 施設の情報

所在地	大牟田市健老町461番地			施設の設置目的	資源循環型社会の実現に寄与するとともに、環境及びリサイクル産業の振興に資する目的で設置。 (平成30年7月1日からは目的を資源循環型社会の実現に寄与するとともに、地域産業の振興に資することに変更。)
設置年月	平成14年6月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市エコサクセンター条例				
施設の概要	敷地面積	7,001	m ²		
	延床面積	4,457	m ²		
施設の概要	【市民交流・学習センター】 常設展示ホール、AV研修ホール、リフレッシュルーム、再生工房、活動室、会議室、ミーティングルーム、情報ルーム、多目的ホール 【産業支援センター】 分析室(1)、研究室(5)、実験研究室(5)、研究会議室(2)、ラウンジ(2) 駐車場70台				
実施事業の概要	休館日	月曜日及び12月29日～1月3日	開館時間	9:00～17:00	
	市指定事業	(1)エコサクセンターの管理業務に関すること。 (2)エコサクセンターの施設管理に関すること。 (3)エコサクセンターの貸室等の管理に関すること。 (4)エコサクセンター及び大牟田エコタウン内の関係施設の視察・見学の受付及び調整、説明に関すること。 (5)エコサクセンターのイベント関係に関すること。 (6)利用者へのサービス業務に関すること (7)緊急時の対応に関すること (8)その他エコサクセンターの管理運営に必要な業務。			
自主事業	・環境教室の実施 ・イベント実施 ・エコサクセンター広報誌「あおぞら」(毎月)、「夏エコ教室」(夏季)の発行				
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	開館日数	単位	日		306	308	308	308
施設の総利用者数等	単位	人		47,442	49,517	52,431	55,445	54,987
個別事業における利用状況等の推移	自主事業(環境教室等)ほかイベント参加者数			5,488	6,355	4,093	5,040	9,214
	見学・視察者数			2,433	2,663	2,464	2,115	1,805
	貸室利用者数			19,132	20,867	19,203	18,874	15,498
	その他の利用者数			20,389	19,632	26,671	29,416	28,470
	利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	1,433	1,713	1,590	1,564

IV モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	228点 / 285点 (平均点:4.1点)
------	---------------------------

I 施設の運営	118点 / 150点
II 施設の管理	98点 / 120点
III 継続性・安定性	12点 / 15点
IV その他	0点 / 0点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	仕様書・協定書を遵守しながら適切に運営されている。 市指定事業については、これまで蓄積された運営ノウハウを生かしながら、適切に実施されている。自主事業についても、環境やリサイクルをテーマに、市内のボランティア団体等との連携して運用を実施されている。当初は年間で163件の事業を予定していたが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、市の基本方針に従い、同年3月1日より、施設の利用及び自主事業の中止の措置を講じた。このため令和元年度の自主事業は144件に留まった。 情報発信については、フェイスブック等様々な媒体を利用し、情報発信のタイミング等を工夫することにより、エコサクセンターの活動周知や入館者の増加に努めている。さらに、利用者アンケートの実施により利用者のニーズに基づいた事業の構築を行うとともに、日々の苦情や不具合などを日報で従業員へ情報共有することにより、サービスの向上に努めている。
II 施設の管理	施設・設備等の老朽化が進む中、これまで蓄積された管理ノウハウを生かしながら、仕様書・協定書に基づく適切な維持管理・保守点検などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。緊急時対策では、想定される状況下でどのように利用者を避難誘導するかなど、より実践的な訓練等を実施している。
III 継続性・安定性	指定管理施設に関する会計処理は適正に行われており、指定管理法人の財務状況も良好である。
IV その他	

総 評

平成27年度から指定された指定管理者により管理運営が行われており、他施設での指定管理業務の経験、ノウハウを生かし、適切に管理運営がなされている。
指定管理者として、様々な自主事業を企画・実施するとともに、周知方法も日々工夫しながら、入館者数も着実に増加している(平成27年度 :47,442人、平成28年度:49,517人、平成29年度:52,431人、平成30年度:55,445人)。
令和元年度においても指定管理者による創意工夫により、当初163件の自主事業を企画されていた。
令和2年度1月までは順調に推移していたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設利用中止等による影響の為、年間の入館者数は54,987人となった。
また、行政との連絡・連携については、月1回の定例会議を行うほか、随時、報告・協議を行った。